

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 6 月26日

【会社名】 ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッド
(YTL Corporation Berhad)

【代表者の役職氏名】 会長 タン・スリ(サー)フランシス・ヨー・ソック・ピン
(Tan Sri (Sir) Francis Yeoh Sock Ping, Executive Chairman)

【本店の所在の場所】 マレーシア 55100 クアラルンプール
ジャラン・ブキット・ビンタン 205
メナラ・ワイ・ティー・エル33階
(33rd Floor, Menara YTL, 205 Jalan Bukit Bintang
55100 Kuala Lumpur, Malaysia)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 森下 国彦

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 斎藤 美唯
弁護士 春山 麻衣
弁護士 宮庄 美咲

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注1) 本書中「当社」とは、ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッドを指し、「当グループ」とは、当社並びに当社の子会社及び関連会社を指す。

(注2) 別段の記載のある場合又は文脈により別異に解すべき場合を除き、「マレーシア・リングgit」、「リングgit」、「RM」及び「セン」はマレーシアの法定通貨を指すものとする。なお 1 マレーシア・リングgit = 100 センである。

(注3) 本書において使用されている換算率は1マレーシア・リングgit = 34.15円である。上記の為替相場は、2025年6月12日現在の株式会社三菱UFJ銀行の公表する現地参考為替相場の仲値である100円 = 2.928マレーシア・リングgitに基づいて算定したものである。

(注4) 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

1【提出理由】

当社は、当社の発行する新株予約権証券の本邦以外の地域における募集について、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、以下のとおり本書を提出する。

(注1) 本件募集は、2025年1月23日付けの当社取締役会による決議及び2025年4月28日に開催された臨時株主総会における株主による決議に従って行われるものである。

2【報告内容】

(1) 有価証券の種類及び銘柄

ワイ・ティー・エル・コーポレーション・バーハッド普通株式の取得に係る新株予約権証券(以下「本件新株予約権」という。)

(2) 発行数

最大合計2,223,351,657個

(3) 発行価格

0米ドル(0円)

(4) 発行価額の総額

発行価額の総額

0米ドル(0円)

新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額

3,335,027,485.5マレーシア・リングgit(約113,891,188,630円)

(5) 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

当社普通株式

すべての新株予約権が行使された場合、最大2,223,351,657株

(6) 新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

1株当たり1.50マレーシア・リングgit(約51円)

(7) 新株予約権の行使期間

2025年6月3日から2028年6月2日まで

(8) 新株予約権の行使の条件

該当事項なし。

(9) 新株予約権の行使により株券を発行する場合の当該株券の発行価格のうち資本組入額

3,335,027,485.5マレーシア・リングgit(約113,891,188,630円)

(10) 新株予約権の譲渡に関する事項

新株予約権は、ブルサ・マレーシア・セキュリティーズ・バーハッドのメインマーケットに上場されず、当社が作成する証書(Deed Poll)の規定に従った場合を除き、新株予約権者によって売買又は譲渡することはできない。

(11) 発行方法

本件新株予約権の権利確定日(2025年5月27日)現在の当社株式の株主への割当

(12) 引受人の氏名又は名称
該当事項なし。

(13) 募集を行う地域
マレーシアを含む本邦以外の地域

(14) 新規発行による手取金の総額並びに用途ごとの内容、金額及び支出予定時期
(i) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
3,335,027,485.5マレーシア・リングgit (約113,891,188,630円)(注1)	該当事項なし。	3,335,027,485.5マレーシア・リングgit (約113,891,188,630円)

(注1) 払込金額の総額は、権利確定日現在における当社普通株式のすべての株主が最大限の本件新株予約権の付与を受け、かつ、かかるすべての本件新株予約権を行使したと仮定した場合における見込額である。

(ii) 手取金の使途

当社による本件新株予約権の発行は、本件新株予約権が株主に無償で付与されるため、当社に即時の資金流入はない。実際に調達される資金額は、本件新株予約権が2025年6月3日から2028年6月2日までの期間中にどれだけ行使されるかによって決まる。すべての本件新株予約権が行使された場合、本件新株予約権1個あたり1.50マレーシア・リングgitの行使価格で最大3,335,027,485.5マレーシア・リングgitの資金調達が見込まれる。

調達資金の主な使途は以下の3点である。

- 当社の子会社であるYTLパワー・インターナショナル・バーハッドのワラントの行使資金に充当する
- 当グループの借入金の一部返済に充当する
- 当グループの今後のプロジェクトや投資の資金に充当する

これらの用途に充当した後に資金が残る場合又は適切なプロジェクトが見つからない場合は、さらなる借入金返済や運転資金に充てる予定である。資金が使用されるまでの間は、金融機関の預金又は短期マネーマーケット商品で運用する。支出予定時期については未定である。

(15) 新規発行年月日
2025年6月3日

(16) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称
該当事項なし。

(17) その他の事項

- (i) 発行済株式総数：11,108,536,740(2025年3月31日現在)
- (ii) 資本金の額：3,519,152,000マレーシア・リングgit(約120,179,040,800円)
(2025年3月31日現在)